

平成 26 事業年度

事業報告書

自：平成 26 年 4 月 1 日

至：平成 27 年 3 月 31 日

国立大学法人熊本大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	6
	4. 設立に係る根拠法	6
	5. 主務大臣（主務省所管課）	6
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	6
	7. 事務所の所在地	8
	8. 資本金の額	8
	9. 在籍する学生の数	8
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	13
IV	事業に関する説明	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	29
	2. 短期借入れの概要	30
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	30
別紙	財務諸表の科目	39

国立大学法人熊本大学事業報告書

「I はじめに」

熊本大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的としています。

これまで、我が国の経済の低迷・停滞や少子高齢化の進展、急速に進行する社会のグローバル化を背景に「大学改革」や「教育改革」が求められています。その中で特に、国立大学への期待が益々大きくなっており、国立大学は社会の将来を担うためのエンジンとして機能することが求められています。人材育成のための大学入試のあり方や教育内容の国際的な互換性、教員の人事制度のあり方、大学のガバナンスの重要性などが重要な課題として取り上げられています。

特に昨年6月には、国立大学の法人化の趣旨に沿って、国立大学法人法や学校教育法の改正がありました。また国立大学法人設置10年目にあたって、大学間の競争と大学の機能強化に向けた様々な施策が進められ、平成28年度からの国立大学法人の第3期中期目標計画期間の運営費交付金の配分方法のあり方も議論されています。今後「大学改革」や「大学の機能強化」が益々加速すると考えられます。

このような状況下において本学では、平成26年度の事業等について、次のように進めてまいりました。

平成25年度にリニューアルした図書館本館等を活用して、様々な能動的学修プログラムを施行しました。昨年5月に最近の情報技術の発展や管理・運用の高度化に対応するため、従来の「総合情報基盤センター」を改組して、新たに事業部門として4室を設置して教職員による教職協働責任体制の運営を行う「総合情報統括センター」を設置しました。同じく5月には「熊本大学－四川大学 環境生物技術研究センター」の開所式を中国・成都市四川大学で行いました。特色ある研究を推進し、また世界を先導する研究を進める拠点として、本荘地区に「国際先端医学研究拠点」を開設しています。附属病院の「新外来診療棟」を9月にオープンしました。地域課題の解決や地域の活性化に向けた連携強化のため、本学と菊池市との包括連携協定書を結び、9月に採択された「知（地）の拠点（COC）整備事業」の推進母体として「地域創生推進機構」を開設しています。また地域の発展に向けて、県や市及び経済界と連携した「くまもと都市戦略会議」を定期的で開催しています。

大学は自ら将来像を描きながら責任を持ってその機能・役割を主体的に果たすべき存在ですが、新しい時代の創造や改革の担い手として、社会の発展のために高等教育機関は最大限の努力をする責任を負っています。本学は文部科学省の補助金で採択された「研究大学強化促進事業」、「スーパーグローバル大学創成支援事業」及び「知（地）の拠点整備事業」などの計画の着実な推進への努力が必要で、これ

らの事業の推進は大学の将来に大きな影響を及ぼします。

これからの課題や計画としては、教育面についてはグローバル社会で活躍できる学生のために、学部学生の共通教養教育部分の強化やいわゆるリベラルアーツ教育の強化が必要で、しっかりとした議論を経て対応しなければなりません。6年後の入学試験の方法の変化を見据えて準備し、専門教育内容は引き続いて各部局でカリキュラムと教育内容を不断に検討する必要があります。学期制についても学生が国際社会へ飛び立つことを支援できる形で考え、これまでの議論を踏まえながら知恵を出して取り組んでいくことが必要です。研究面について世界最先端の研究拠点として機能できる先導的で機動的な研究体制の構築・強化が必要です。近い将来には、人文社会系の研究の集積や研究機構へも進むことを期待します。地域における本学は、地域の特色を生かした研究や地域の強みを活かしつつ社会の要請の強い研究などについては今後とも関係部局との連携を含めて積極的な取り組みが必要です。これから本学独自の地域特有の様々な研究が生まれつつあり、今後も発展させていくことです。大学の国際化は世界を舞台に活躍できる人材の育成を使命とする本学が避けて通ることが出来ない重要な課題で、国際化は我が国の文化や考え方を理解し、その良さを認識し発信できる人材を育成することです。「スーパーグローバル大学支援事業」の採択を受けた取り組みは極めて重要なものです。組織体制については、変化する時代に充分に対応出来るように従来部局等の組織も柔軟性を持った体制が必要で、本学の生命科学系、自然科学系及び人文社会科学系の三つの柱を軸とした組織を基盤として、若年人口の急激な減少や社会のグローバル化を見据えるとともに、国立大学の教育の質の確保の観点からも各組織を不断に見直す必要があります。

本学は我が国を代表する最先端の研究を推進する研究拠点大学であるとともに、地域の発展を担う地域の中核大学であり、さらに、世界に存在感のある国際的に開かれた大学として、その機能強化が求められています。高度な研究基盤に基づいて国際社会に通用する質の高い教育を推進することで、学生を近未来の国際社会で活躍する社会の財産としての人「財」として養成することに全力で取り組むことが求められています。本学は社会の財産としての人「財」の育成と輝く将来に向けた社会改革の推進役としての役割を果たすための機能強化を進めていく所存です。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

熊本大学は、生命科学、自然科学、人文・社会科学の各分野にわたる、充実した学部、大学院、研究所等を備えた、我が国を代表する研究拠点大学としての役割を果たす。そのために、アジア諸国はもとより広く海外の諸大学等との人的・文化的交流を通じて、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、大学院教育においては、国際社会のリーダーとして活躍できる先導的研究者及び高度専門職業人を養成する。学部教育においては、その基礎としての幅広い教養を持ち高度な課題解決能力を有する人材を育成する。また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献する。

熊本大学は、上記の目的を達成するために、特に次のような取組を推進する。

大学院においては、国際的通用性の高い教育プログラムやカリキュラムを整備するとともに教育の実質化をより一層推進する。学士課程教育においては、学習成果に基づいた教育プログラムを整備するとともに創造的知性と実践力に重点を置いたカリキュラムを充実する。また、各課程の目的と学位授与の方針に則し、明確な評価基準に基づいた学習成果の検証によって、学士課程教育及び大学院教育の質を向上させる。

研究においては、真理の創造と発見のため、国際的な先端拠点研究の推進に加えて、拠点形成研究等を通しての質の高い研究及び研究者の自由な発想に基づく基盤的・先導研究を推進することを通して、国際的な視野に立って、将来の学術研究の推進を担うことのできる人材を育成する。

このような教育・研究の成果を、イノベーション推進機構を中心として知的財産等の活用を推進するとともに、地方自治体及び地域の大学等と連携し、魅力ある地域づくり、地域文化の向上、教育の質向上等の取組を推進する。

国際化の推進においては、国際化推進機構を核として、国際化環境を整備して教育研究の国際化基盤を確立する。特に、九州との関わりの深い環黄海地域を中心に東アジア諸国との国際交流を強化するとともに、新興諸国との連携を拡大しながら、将来構想としての世界水準の教育研究と国際的に通用する人材育成のための「グローバルアカデミックハブ（国際的な知の拠点）」の形成を進める。これらの活動を通して、名実ともに九州を代表する国際化推進拠点大学としての役割を果たす。

2. 業務内容

国立大学法人の業務は、国立大学法人法第22条第1項に次のように定められている。

(業務の範囲等)

第二十二條 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 七 産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二十二條の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

「一 国立大学を設置し、これを運営すること。」は、国立大学法人の基本的な業務として定められているが、「大学」の目的として、学校教育法には「大学は、學術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を享受研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と定められている。したがって、国立大学法人の業務としては、「教育」及び「研究」並びに国立大学法人法に定められている「社会貢献」が大学業務の大きな柱であると言える。

「1. 目標」を実現するため、国立大学法人熊本大学は次のような方針に沿って、具体的業務を実施する。

（1）教育

① 一般教育の充実

一般教育の内容、方法、教育環境及び実施体制について、全学的視点から絶えざる点検・評価、見直しを行い、社会の急激な変化や諸科学の高度化に対応し得るよう、広い視野に立ち、主体的に課題を探究し、総合的に判断する能力を涵養するとともに、幅広く深い教養、豊かな人間性、高い倫理観、社会的行動力を備えた人材の育成を目指す。

② 専門教育の充実

学部の専門教育においては、大学院教育との関連で教育内容を精査・整理し、学修目標を明確化するとともに、基礎的な専門学力の強化と専門知識・技術・技能の向上を図り、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材の育成を目指す。

③ 創造性豊かな高度専門職業人の養成

大学院においては、専門領域の學術を一層深く理解させるとともに、社会人のキャリア・アップ教育を含めて、高い専門性を持つ到達目標を設定し、深い洞察力と総合的な判断力に

よって学術研究の新たな地平を切り開く、個性と創造性豊かな、国際社会で活躍できる高度専門職業人の養成を目指す。

④ 国際化、情報化に柔軟に対応できる人材の育成

全ての教育課程において、国際的対話力や情報技術活用能力の向上を図るとともに、その教育環境を整備し、我が国の歴史や文化を踏まえながら、国際社会の多様な在り方を理解し、今日の世界が直面する課題の解決に向けて果敢に挑戦する人材の育成を目指す。

⑤ 社会に開かれた教育活動の推進

本学の教育目的を踏まえ、子供から高齢者まで幅広い年齢層の人々が本学の教育システム並びに多様な知的資産、知的資源を活用し、生涯を通じて自己啓発を行い、自己実現ができる機会と場を提供し、社会に開かれた教育活動を積極的に推進する。

(2) 研究

① 国際的に卓越した先導的研究の推進

学術研究の中核としての役割を果たすため、適切な人的配置と財政的資源配分を行い、研究環境の整備を図るとともに、国際的な人的交流、学術連携・協力の環を広げ、世界をリードする特色ある先導的研究を推進する。

② 個性と創造性のある研究の推進

自由な発想に基づく独創的な学術研究を進展させ、真理の探究、知の継承並びに高度の知識・技術・技能の発展に寄与するとともに、適切な評価に基づいて、継続性を必要とする基礎的・基盤的研究の継承と発展を図る。

③ 活力ある学際的研究の推進

生命倫理や地球環境問題等、多面的・総合的な視点からの究明や解決が必要な課題については、総合大学としての特徴を活かして、また、必要に応じて外部の関係機関と密接な連携・協力を図りながら、多様な領域を有機的に統合した研究組織を編成して、その課題の解明・解決に取り組む。

(3) 地域貢献・国際貢献

① 地域社会への貢献

地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業創成、地域経済振興、教育及び文化の向上、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するとともに、教育面における社会サービスの充実を図り、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

② 国際交流の推進

世界に開かれた情報拠点として、各国の大学や研究機関と学術的・文化的交流を積極的に推進するとともに、本学学生を国際社会に送り出し、留学生教育とその支援体制を充実することによって、学術文化の国際的発展に貢献する。

③ 情報公開と広報の推進

大学に対する社会的要請を常に把握しつつ、本学の理念、目的、目標、入学者受入方針、教育内容、研究内容、地域貢献・国際貢献の状況等、社会が求める情報を公表するとともに、地域社会と国際社会に向けて広範な広報活動を積極的に行う。

3. 沿革

昭和24年 5月 国立大学熊本大学設置
平成16年 4月 設置者が国から国立大学法人へ変更

4. 設立に係る根拠法

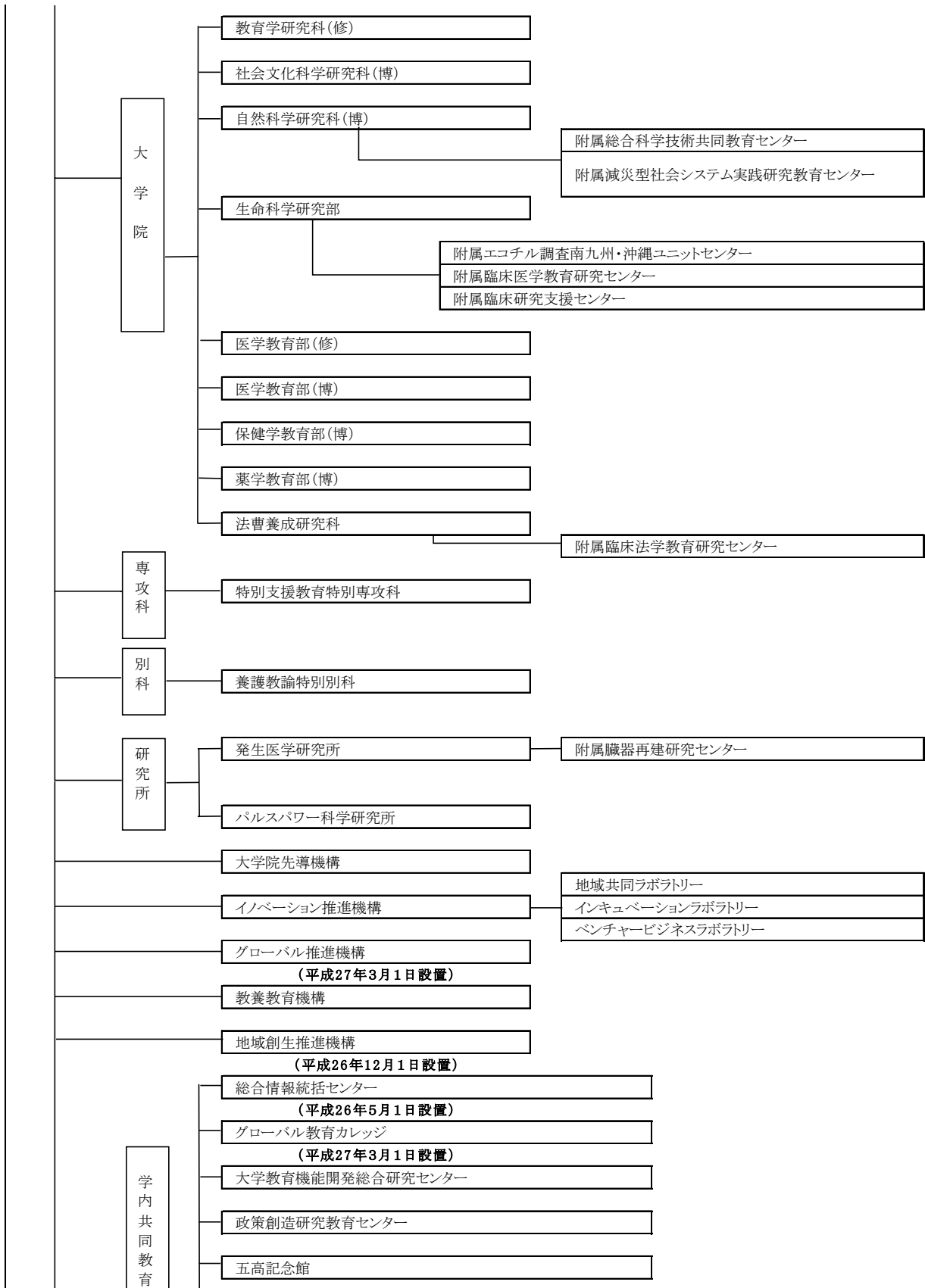
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

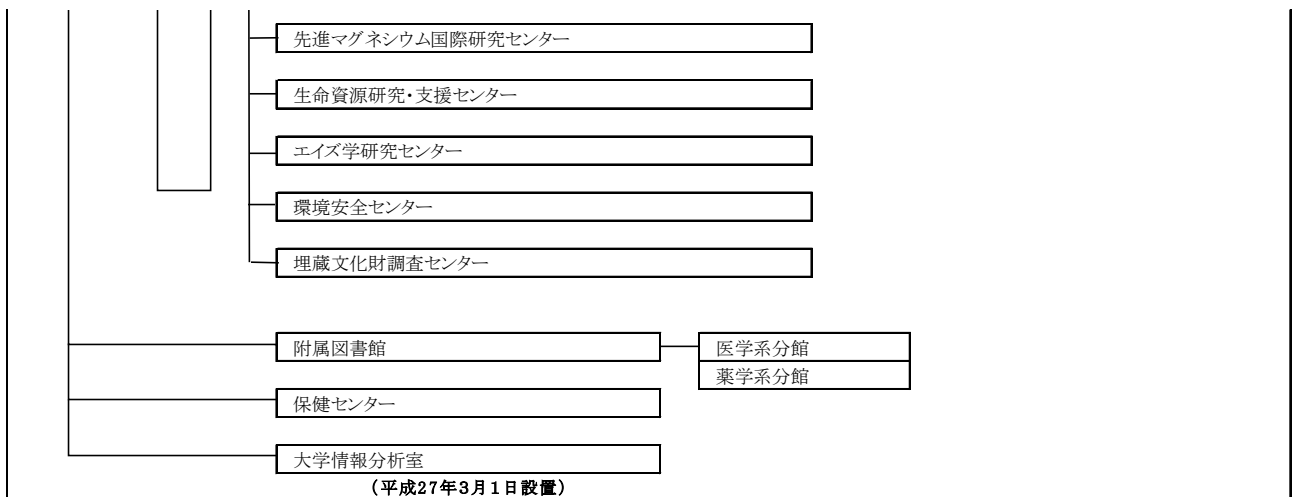
5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要







7. 事務所の所在地

黒髪キャンパス(大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部)	熊本県熊本市
本荘・九品寺キャンパス(医学部、附属病院)	熊本県熊本市
大江キャンパス(薬学部)	熊本県熊本市

8. 資本金の額

66,954,576,195円 (全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数	11,552人
学士課程	8,075人
修士課程	1,313人
博士課程	731人
専門職学位課程	33人
専攻科・別科	62人
附属学校	1,338人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	谷口 功	平成21年4月1日 ～平成27年3月31日	平成14年11月 熊本大学工学部長 平成21年4月 国立大学法人熊本大学長
理事 (教育・学生支援 担当)	山中 至	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成16年4月 国立大学法人熊本大学 大学院法曹養成研究科長 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事 平成25年4月 国立大学法人熊本大学理事 (再任)
理事 (研究・社会連携 担当)	原田 信志	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成16年4月 国立大学法人熊本大学 大学院医学薬学研究部長 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事 平成25年4月 国立大学法人熊本大学理事 (再任)
理事 (人事・労務、 企画、組織、情 報ガバナンス、 広報担当)	両角 光男	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成20年11月 国立大学法人熊本大学 工学部長 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事 平成25年4月 国立大学法人熊本大学理事 (再任)
理事 (評価、目標・ 計画、入試、高 大連携担当)	安部 眞一	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成14年4月 熊本大学大学院 自然科学研究科長 平成21年4月 国立大学法人熊本大学理事 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事 (再任) 平成25年4月 国立大学法人熊本大学理事 (再任)
理事 (財務・施設担 当)	倉田 裕	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成20年10月 国立大学法人岩手大学 理事・事務局長 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事 平成25年4月 国立大学法人熊本大学理事 (再任)

理事 (法務担当)	野口 敏夫	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成9年4月 熊本県弁護士会会長 平成16年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) 平成18年11月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) (再任) 平成21年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) (再任) 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) (再任) 平成25年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) (再任)
監事 (業務監査担当)	岩津 春生	平成26年4月1日 ～平成26年6月31日	平成17年6月 東京エレクトロン株式会社取締役 平成18年10月 東京エレクトロン九州株式会社 取締役会長 平成19年6月 東京エレクトロン株式会社副社長 平成24年7月 東京エレクトロン株式会社顧問 (シニアフェロー) 平成25年4月 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤) 平成26年4月 国立大学法人熊本大学監事 (常勤)
監事 (業務監査担当)	三浦 昭	平成26年7月1日 ～平成28年3月31日	平成17年4月 東京エレクトロン九州株式会社 常務執行役員 平成18年10月 東京エレクトロン九州株式会社 代表取締役社長 平成20年10月 東京エレクトロン九州株式会社 取締役副会長 平成21年4月 東京エレクトロン九州株式会社 常勤監査役 平成26年7月 国立大学法人熊本大学監事 (常勤)
監事 (会計監査担当)	立石 和裕	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成19年7月 くまもと監査法人社員 (公認会計士) 平成22年4月 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤) 平成24年4月 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤) (再任) 平成26年4月 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤) (再任)

11. 教職員の状況

<p>教員 1,827人 (うち常勤 1,003人、非常勤 824人) 職員 3,753人 (うち常勤 1,568人、非常勤 2,185人) (常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で72人 (2.9%) 増加しており、平均年齢は40.6歳 (前年度40.4歳) とな</p>
--

っております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者77人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表・・ <http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	109,179,619	固定負債	42,006,373
有形固定資産	108,850,566	資産見返負債	12,767,053
土地	45,569,400	長期PFI債務	1,156,194
建物	79,851,048	センター債務負担金	7,117,430
減価償却累計額	△32,898,925	長期借入金	19,779,886
構築物	4,142,369	長期リース債務	448,803
減価償却累計額	△2,104,443	長期未払金	159,295
機械装置	432,979	退職給付引当金	540,119
減価償却累計額	△115,057	資産除去債務	37,589
工具器具備品	39,195,013	流動負債	16,788,451
減価償却累計額	△30,149,809	運営費交付金債務	355,721
図書	3,974,428	寄附金債務	4,674,105
その他の有形固定資産	953,562	一年以内返済予定センター	926,739
無形固定資産	321,338	債務負担金	
投資その他の資産	7,713	一年以内返済予定長期借入金	1,974,770
流動資産	19,911,233	未払金	6,601,573
現金及び預金	11,353,844	短期リース債務	541,494
その他の流動資産	8,557,388	その他の流動負債	1,714,046
		負債合計	58,794,824
		純資産の部	
		資本金	66,954,576
		政府出資金	66,954,576
		資本剰余金	356,708
		利益剰余金	2,984,743
		純資産合計	70,296,028
資産合計	129,090,853	負債純資産合計	129,090,853

2. 損益計算書 (財務諸表・・・ <http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>) (単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	53,813,664
業務費	51,892,043
教育経費	2,416,424
研究経費	4,325,098
診療経費	16,254,500
教育研究支援経費	725,180
人件費	25,781,656
その他	2,389,183
一般管理費	1,440,248
財務費用	457,933
雑損	23,437
経常収益 (B)	54,752,994
運営費交付金収益	16,031,075
学生納付金収益	5,973,473
附属病院収益	24,285,815
その他の収益	8,462,629
臨時損益 (C)	△12,754
目的積立金取崩額 (D)	147,789
当期総利益 (B-A+C+D)	1,074,365

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	6,869,931
人件費支出	△26,316,405
その他の業務支出	△19,299,505
運営費交付金収入	16,258,844
学生納付金収入	5,704,359
附属病院収入	24,102,664
その他の業務収入	6,419,976

II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△6,322,011
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2,963,689
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△2,415,769
VI 資金期首残高(F)	8,569,614
VII 資金期末残高(G=F+E)	6,153,844

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	53,846,932
損益計算書上の費用▼ (控除) 自己収入等	△35,284,256
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,949,241
III 損益外減損損失等相当額	4,254
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	296
VII 損益外除売却差額相当額	389
VIII 引当外賞与増加見積額	40,542
IX 引当外退職給付増加見積額	△259,737
X 機会費用	276,211
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	20,573,874

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は64億5百万円(4.7%)減の1,290億90百万円となっ

ている。

主な減少要因としては、国際先端科学技術研究拠点施設の竣工や黒髪体育館等の改修による建物・構築物の資産増が21億27百万円(2.4%)であったが、建物・構築物の減価償却費は例年と大差がない33億30百万円であったため、建物・構築物の資産としての減少額が12億8百万円(2.4%)となったこと、未払金の減少による現金及び預金が32億15百万円(22.1%)減の113億53百万円となったことがあげられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は66億8百万円(10.1%)減の587億94百万円となっている。

主な減少要因としては、平成26年度へ繰り越しをしていた運営費交付金債務平成24・25年度補正予算を執行したことにより5億58百万円(61.1%)減の3億55百万円、償還の影響として、国立大学財務・経営センター債務負担金(固定負債)が償還により9億26百万円(11.5%)減の71億17百万円及び長期PFI債務(固定負債)の償還により4億22百万円(26.8%)減の11億56百万円、資産の現金及び預金の減少の原因である未払金が35億79百万円(35.2%)減の66億1百万円となったことがあげられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は2億3百万円(0.3%)増の702億96百万円となっている。

主な増加要因としては、平成25年度で認められた積立金が7億23百万円(78.8%)増の16億41百万円となったことがあげられる。

主な減少要因としては、施設費財源等により取得した資産が増加したことによる増15億14百万円と、損益外減価償却累計額等の増19億51百万円により差額が資本剰余金となり、この資本剰余金が4億36百万円(55.0%)減の3億56百万円となったことがあげられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は35億55百万円(7.1%)増の538億13百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費は手術件数の増加や平均在院日数の短縮による医薬品などの材料費の増による11億68百万円(7.8%)増の162億54百万円、受託研究費が契約件数及び契約金額の増加に伴い5億44百万円(35.9%)増の20億60百万円、人件費のうち附属病院看護師の増などによる非常勤職員人件費の増及び役員退職給付費用の増が10億25百万円(4.1%)増の257億81百万円、今年度限りとしてPCB廃棄処分料が生じたことによる経費が4億5百万円かかったことがあげられる。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は 35 億 95 百万円 (7.0%) 増の 547 億 52 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益は平成 24・25 年度補正予算を執行したことなどにより 11 億 71 百万円 (7.9%) 増の 160 億 31 百万円、附属病院収益は手術件数の増や平均在院日数の短縮に向けた取り組みなどにより 14 億 92 百万円 (6.6%) 増の 242 億 85 百万円、受託研究等収益が契約件数及び契約金額の増加に伴い 5 億 37 百万円 (35.3%) 増の 20 億 58 百万円となったことなどがあげられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況へ、臨時損失として固定資産除却損に 33 百万円、臨時利益として固定資産除却に伴う見返負債戻入など 20 百万円、目的積立金取崩額に 1 億 47 百万円を計上した結果、平成 26 年度の当期総損益は 3 億 50 百万円 (48.5%) 増の 10 億 74 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 12 億 18 百万円 (21.6%) 増の 68 億 69 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入で 10 億 15 百万円 (6.7%) 増の 162 億 58 百万円となったこと、附属病院収入が 12 億 57 百万円 (5.5%) 増の 241 億 2 百万円となったことなどがあげられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が 8 億 90 百万円 (39.0%) 減の 13 億 90 百万円となったことがあげられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 24 億 70 百万円 (64.2%) 減の△63 億 22 百万円となっている。

主な増減要因としては、定期預金への預入による支出で 14 億 90 百万円 (14.2%) 減の△90 億 40 百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 45 億 67 百万円 (87.2%) 増の△98 億 5 百万円となったことがあげられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 17 億 78 百万円 (150.1%) 減の△29 億 63 百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金による収入が 16 億 44 百万円 (53.9%) 減の 14 億 6 百万円となったことがあげられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは19億1百万円(10.2%)増の205億73百万円となっている。

主な増減要因としては業務費が33億85百万円(7.0%)増の518億92百万円となったこと、附属病院収益が14億92百万円(6.6%)減の△242億85百万円となったことがあげられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	131,515	129,111	129,741	135,496	129,090
負債合計	62,267	60,592	61,679	65,403	58,794
純資産合計	69,248	68,518	68,062	70,092	70,296
経常費用	48,185	48,519	48,515	50,258	53,813
経常収益	48,820	49,309	49,367	51,157	54,752
当期総損益	633	439	841	723	1,074
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,613	7,982	7,739	5,651	6,869
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,630	△4,082	△1,496	△3,851	△6,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,848	△4,312	△2,965	△1,184	△2,963
資金期末残高	5,076	4,664	7,950	8,569	6,153
国立大学法人等業務実施コスト	20,753	19,581	18,104	18,672	20,573
(内訳)					
業務費用	17,484	17,067	16,096	17,311	18,562
うち損益計算上の費用	48,202	48,943	48,554	50,567	53,846
うち自己収入	△30,717	△31,875	△32,457	△33,256	△35,284
損益外減価償却相当額	2,144	2,084	2,017	1,985	1,949
損益外減損損失等相当額	282	△271	4	11	4
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	1	—	0	0
損益外除売却差額相当額	1	1	0	0	0
引当外賞与増加見積額	△74	45	1	20	40
引当外退職給付増加見積額	36	△31	△407	△1,098	△259
機会費用	879	682	390	441	276
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内訳・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は11億11百万円と、前年度比48百万円(4.1%)減となっている。

学部・大学院セグメントの業務損益は66百万円と、前年度比96百万円(59.2%)減となっている。

附属学校セグメントの業務損益は△15 百万円と、前年度比 16 百万円 (52.2%) 増となっている。

学内共同利用施設セグメントの業務損益は△1 億 1 百万円と、前年度比 24 百万円 (32.0%) 減となっている。

発生医学研究所セグメントの業務損益は 34 百万円と、前年度比 8 百万円 (33.3%) 増となっている。

事務局セグメントの業務損益は△1 億 56 百万円と、前年度比 1 億 83 百万円 (46.0%) 増となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	△187	258	1,196	1,159	1,111
学部・大学院	184	162	156	163	66
附属学校	1	△0	△4	△32	△15
学内共同利用施設	△38	△109	△116	△76	△101
発生医学研究所	68	47	21	25	34
事務局	605	431	△401	△339	△156
法人共通	—	—	—	—	—
合計	634	789	852	899	939

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 396 億 9 百万円と、前年度比 12 億 66 百万円 (3.1%) の減少となっている。これは、病棟などの建物の新築や改修などが少なく、例年どおりに減価償却費が発生したことによる資産額の減少が主な要因である。

学部・大学院セグメントの総資産は 454 億 3 百万円と、前年度比 4 億 97 百万円 (1.1%) の減となっている。これは、減価償却費が増加したことによる資産額の減少が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 65 億 18 百万円と、前年度比 19 百万円 (0%) の減となっている。これは、減価償却費が増加したことによる資産額の減少などが主な要因である。

学内共同利用施設セグメントの総資産は 129 億 44 百万円と、前年度比 2 億 47 百万円 (1.8%) の減となっている。これは、リース期間満了に伴う資産の減少が主な要因である。

発生医学研究所セグメントの総資産は 15 億 27 百万円と、前年度比 1 億 42 百万円 (8.5%) の減となっている。これは、減価償却費が増加したことなどが主な要因である。

事務局セグメントの総資産は 117 億 34 百万円と、前年度比 8 億 16 百万円 (6.5%) の減となっている。これは、譲渡性預金への預入の減少などが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	43,307	39,548	38,554	40,875	39,609
学部・大学院	48,829	48,128	46,450	45,900	45,403
附属学校	5,913	6,093	6,247	6,538	6,518

学内共同利用施設	11,983	12,276	11,944	13,191	12,944	
発生医学研究所	1,550	1,474	2,045	1,669	1,527	
事務局	8,174	12,196	11,344	12,551	11,734	
法人共通	11,756	9,394	13,154	14,769	11,353	
合計	131,515	129,111	129,741	135,496	129,090	

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成 26 年度においては、目的積立金は教育研究環境整備事業及び教育研究設備充実事業に充てるため、4 億 34 百万円使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

国際先端科学技術研究拠点施設	(新築)	(取得原価 617 百万円)
黒髪体育館	(改修)	(取得原価 367 百万円)
教育学部本館、教育学部東棟	(改修)	(取得原価 212 百万円)
大江体育館	(改修)	(取得原価 140 百万円)
本荘体育館	(改修)	(取得原価 116 百万円)
外来診療棟	(改修)	(取得原価 15 百万円)
中央診療棟	(改修)	(取得原価 11 百万円)
国際交流会館 A 棟	(改修)	(取得原価 11 百万円)
共用棟黒髪 3	(改修)	(取得原価 10 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

臨床研究棟 (新築) (当事業年度増加額 82 百万円、総投資見込額 2,901 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

・施設の売却 なし

・施設の除却

教育学部本館、教育学部東棟	(取得原価 59 百万円、償却累計額 59 百万円、除却額 0 百万円)
給食センター	(取得原価 6 百万円、償却累計額 6 百万円)
黒髪体育館	(取得原価 6 百万円、償却累計額 6 百万円)
医学部ポンプ室	(取得原価 5 百万円、償却累計額 4 百万円、除却額 0 百万円)
医学部 (保) ポンプ室	(取得原価 4 百万円、償却累計額 3 百万円、除却額 1 百万円)
本荘体育館	(取得原価 3 百万円、償却累計額 2 百万円、除却額 1 百万円)
自然科学研究科・理学部総合研究実験棟	(取得原価 3 百万円、償却累計額 3 百万円)
大江体育館	(取得原価 1 百万円、償却累計額 1 百万円、除却額 0 百万円)

全学教育棟

(取得原価 1 百万円、償却累計額 1 百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算・決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	45,840	48,963	48,835	50,176	53,994	51,564	57,253	59,192
運営費交付金収入	15,551	15,141	16,081	14,938	16,332	14,332	16,893	16,610
補助金等収入	1,624	2,907	1,187	2,405	3,319	3,109	4,774	5,370
学生納付金収入	6,052	6,338	6,432	6,286	6,334	6,244	6,304	6,238
附属病院収入	19,136	19,759	21,201	21,606	21,257	21,713	21,668	22,845
その他の収入	3,477	4,818	3,934	4,939	6,752	6,163	7,614	8,127
支出	45,840	47,860	48,835	49,035	53,994	51,178	57,253	58,668
教育研究経費	21,890	21,515	23,192	22,252	19,803	19,055	19,752	20,252
診療経費	16,321	16,777	17,880	17,204	21,839	21,192	23,000	23,480
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—
その他支出	7,629	9,568	7,763	9,579	12,352	10,930	14,501	14,935
収入－支出	—	1,103	—	1,140	—	386	—	523
区分	26年度							
	予算	決算	差額理由					
収入	55,709	56,991						
運営費交付金収入	16,579	16,817	(注1)					
補助金等収入	4,091	2,839	(注2)					
学生納付金収入	6,295	6,229						
附属病院収入	21,958	24,103	(注3)					
その他の収入	6,786	7,000						
支出	55,709	56,643						
教育研究経費	20,285	20,803						
診療経費	22,606	24,641	(注4)					
一般管理費	—	—						
その他支出	12,818	11,198	(注5)					
収入－支出	—	347						

(注1) 特別運営費交付追加措置等により増加している。

(注2) 施設整備費における事業計画を文部科学省と協議の上変更したことによる減少。

(注3) 手術件数の増やD P C III期以降の入院日数の減少など様々な増収努力に努めたことで収入が増加している。

(注4) 医薬品や材料などの支出増加のため。

(注5) 施設整備費の減少による減少。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳 (財源構造の概略等)

当法人の経常収益は547億52百万円で、その内訳は、附属病院収益242億85百万円 (44.4% (対経常収益比 (以下同じ。))) 運営費交付金収益160億31百万円 (29.3%)、授業料収益50億87百万円 (9.3%)、受託研究等・受託事業等収益24億0百万円 (4.4%)、寄附金収益14億46百万円 (2.6%)、その他54億92百万円 (10.0%) となっている。

また、医学部附属病院設備整備事業の財源として、(独) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った (平成26年度新規借入額14億6百万円、期末残高217億54百万円 (既往借入れ分を含む))。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院では、理念として、「本院は、患者本位の医療の実践、医学の発展及び医療人の育成に努め、地域の福祉と健康に貢献する。」が掲げられ、基本方針としては、①患者様の希望・期待・要求を尊重する医療の実践、②安全安心で質の高い医療サービスの提供、③優れた医療人の育成、④先進医療の開発と推進、が示されている。

平成26年度においては、年度計画に定めた病院再開発に伴う医療環境整備を継続するために、外来診療棟への移転 (平成26年9月開院) を移転計画に基づき実施し、地域中核病院としての診療機能を高め、患者満足度の高い医療サービスを提供できる体制が整いつつある。

また、高度先端医療機器の活用を促進するため、外科・内科共通診療支援システムや各診療科における各種診断・処置システム等を導入し、外来診療棟の開院と併せて稼働を開始した。

地域医療への貢献のための取組としては、地域医療連携センターの機能強化を図るため、MSW及び看護師を増員し、更なる後方支援が可能となるよう改善する等、診療機能の向上を実現している。

さらに、地域医療支援センターにおける急性期医療体制の整備を引き続き進めており、遠隔画像診断システムの対象医療機関が増加したことによる支援活動の拡充を行う等、「熊本県地域医療再生計画」に基づく各種事業を継続して推進している。

病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益40億28百万円 (13.2% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益242億86百万円 (80.1%)、その他収益で19億95百万円 (6.7%) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費162億55百万円 (55.7% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費116億30百万円 (39.8%)、一般管理費2億32百万円 (0.8%)、その他の経費で10億81百万円

(3.7%) となっており、差引き業務損益が 11 億 11 百万円の利益となっている。

しかし、借入金による医療機器の耐用年数が過ぎたことによる減価償却費 9 億 45 百万円が影響しており、これを考慮すると業務損益は 1 億 66 百万円となる。

一方、「附属病院セグメントにおける収支の状況」では、収支合計は 48 百万円となっている。収支がプラスとなっている要因としては、目標としていた稼働額を確保するために、D P C III 期以降の退院患者数の縮減による平均在院日数の短縮や、手術室の増設による手術件数の増加等、数々の経営改善に向けた取組を行ったことによるものである。

なお、旧特定有期雇用職員の正職員化に伴う退職引当金により利益が 1 億 15 百万円減少するため、これを減算すると収支は△67 百万円となり、業務損益と比較すると 2 億 23 百万円のマイナスとなっている。

当院は借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営している。このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の確保が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	4,253
人件費支出	△11,166
その他の業務活動による支出	△13,453
運営費交付金収入	4,196
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	1,650
特殊要因運営費交付金	234
その他の運営費交付金	2,311
附属病院収入	24,285
補助金等収入	218
その他の業務活動による収入	172
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,947
診療機器等の取得による支出	△1,442
病棟等の取得による支出	△526
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-

施設費等による収入	21
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ財務活動による収支の状況(C)	△2,283
借入れによる収入	1,406
借入金の返済による支出	△1,871
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△954
借入利息等の支払額	△400
リース債務の返済による支出	△449
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△14
Ⅳ収支合計(D=A+B+C)	22
Ⅴ外部資金による収支の状況(E)	25
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△436
寄付金を財源とした活動による支出	△547
受託研究及び受託事業等の実施による収入	455
寄附金収入	554
Ⅵ収支合計(F=D+E)	48

イ. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、学部、研究科、研究部、教育部により構成されており学部では、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材を育成することを目的とし、大学院では、人間と自然への深い洞察に基づく総合的な判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人と研究者を育成することを目的としている。

平成26年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

(1) 教育

- ①専門分野の枠を超え博士課程の前期・後期一貫した質の保証された学位プログラムを構築展開する事業として博士課程教育リーディングプログラムが平成24年度から採択され、高度の専門的知識を持ち産官学で活躍するグローバルリーダーを育成するプログラムH I G Oプログラムとして、セミナーや海外のインターシップ（大学院生4名）を実施した。また医学科卒の大学院進学者を支援し、基礎医学分野での学位取得を推進するため

の柴三郎プログラムを推進しており、平成26年度文部科学省主催の第4回サイエンス・インカレにおいてこのプログラムのコースで研究を行っている医学部生が最優秀賞を受賞した。

②基礎研究の成果の中から有望な知見を選択し、医薬品や医療機器の開発における試験製造から臨床研究にいたるまでの工程を一体に捉えた医学研究の一領域である「橋渡し研究」について、基礎と臨床の橋渡し研究に関する幅広い知識を習得、人材育成を目的としてセミナーを6回実施した。延べ92名の大学院生が受講した。

③熊本県内4大学（熊本大学、熊本県立大学、熊本学園大学、熊本保健科学大学）、熊本県、熊本市と連携して「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」を実施した。このプログラムは4大学の教育資源を活かした有機的連携により「減災型地域社会の創成に向けた地域の拠点」を形成して、共同学修プログラムの実践を通して、減災型地域社会のリーダー育成を目指している。日本防災士機構から防災士養成研修実施法人として認定を受け、防災士の受験資格が得られることとなり、26年度は18名が受験し全員資格を得ることが出来た。

④高大連携として、本学と熊本県教育委員会が相互に協力し、熊本県教育委員会が所管する熊本県立高等学校及び特別支援学校高等部の教育と大学教育との円滑な連携を図ることを目的として、平成27年3月27日に本学と熊本県教育委員会と協定を締結した。

(2) 研究

①国際先端研究拠点「幹細胞を用いた臓器再建と次世代医療・創薬を目指す研究教育拠点」として、国際的な研究能力を有する人材を育成するために、カルフォルニア大学サンフランシスコ校やジョージア州立大学、マギル大学などへ8名派遣し、バングラディッシュやサウジアラビアなどから留学生及び研究者12名を受入、研究員を7名採用した。またケンブリッジ大学との間で細胞老化に関する国際共同研究を実施するなど、海外23機関、国内54機関との間で国際交流及び国際共同研究を実施した。また国際学術会議を7回開催し、延べ575名が参加し、国際的な研究活動を推進した。

②国際共同研究を推進するため、平成26年11月28日に自然科学国際共同研究拠点の中心となる国際革新技术研究拠点施設が竣工し、研究環境整備の推進を行った。国際学術会議を開催（28件、1,686名参加）するなど国際的な研究活動が推進され、ケニアのプワニ大学との文化人類学及び東アフリカ研究（部局間交流協定締結）、カリフォルニア工科大学など、海外71機関、国内8機関の研究機関との間で国際共同研究を実施した。

(3) 地域連携・社会貢献

地域社会と連携し、「地域における人々の幸せ実現」に貢献するため、社会が求めるイノベーションを創出し、地域の課題を解決する能力を持つ人材を育成し、「地（知）の拠点」としての大学改革を加速し、地域の課題解決型研究や地域への社会貢献の取り組みを強化するよう、平成26年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択された。熊本県全域を対象に、地域課題別に4つの地域を拠点化し、これまでの熊本県や包括連携協定を締結した市町村、企業等との取組実勢を活かして、全学的に「活力ある地域社

会を共に創る火の国人材育成」の拠点形成に取り組んだ。事業の推進体制を構築するとともに、教育カリキュラム開発・研究、地域貢献活動推進のため15事業を開始した。

(4) 国際化

- ①平成26年度文部科学省国際化拠点整備事業費補助金に本学が採択され、平成27年1月31日に開催したキックオフシンポジウムには県内の大学職員、高校生や地域住民等を含む228名が参加した。本事業において4つの目標を掲げ、①国際通用性の高い学部教育のグローバル化、②世界最先端の研究を支える大学院教育のグローバル化と先鋭化、③外国人留学生の受入及び日本人学生の海外留学の促進、④地域への貢献及び早期グローバル教育の提供である。これらを達成することで、本学のグローバル化を促進する。
- ②本学と四川大学の国際共同研究拠点であるところの、四川大学（中国）における熊大一川大環境生物技術研究センターを平成26年5月12日に開所した。
- ③国立六大学国際連携機構は、国立六大学の中国東北部における拠点として、共通入試及び研究交流等を活用するために、中国東北師範大学において六大学の共同事務所を開所し平成26年11月15日に東北師範大学及び赴日予備学校を会場として、六大学合同参加による留学説明会を開催した。中国東北部の高校生・大学生併せて約500人が訪れ、留学相談を実施した。
- ④「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）」に本学から6件のプログラムが採択され、中国やインドネシア、ラオス、ミャンマー、台湾から学部学生や大学院生、研究者64名を招き、本学の教育研究活動の紹介や研究者や学生との自由討議などを通して、日本の科学技術に触れるプログラムを行った。

(5) 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組

東日本大震災ならびに福島第一原発事故によって熊本県に避難してきた自主避難者への学生主体でインタビュー調査を実施し、震災から4年経とうとしている現在の自主避難者の置かれた状況、及び避難の社会背景を浮き彫りにすることを目的として報告書『「自主避難」という選択——熊本県内の震災・原発避難者の意識と実態』を作成した。自主避難者に焦点を絞ったインタビュー調査は全国的にも限られており、社会学的リスク論やソーシャル・キャピタル論などの専門的知見も踏まえて十分高度な内容のある報告書を作成した数少ない事例で、震災・原発避難に関する今後の研究活動や支援活動へ一層の進展に寄与しうるものとなっている。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益72億12百万円（49.6%）、学生納付金収益36億32百万円（25.0%）、受託研究等・受託事業等収益13億46百万円（9.3%）、その他の収益で24億57百万円（16.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費14億23百万円（9.9%）、研究経費23億10百万円（16.1%）、受託研究・受託事業費12億87百万円（8.9%）、人件費89億40百万円（61.7%）、一般管理費4億20百万円（2.9%）、その他の経費で87百万円（0.6%）となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部に併設されている附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校から構成されており、学部との教育・研究面で他に無い強い連携と協働により、教育実習支援校として、また、研究実践校としての役割が大きく、先導的なモデル校としての責務を担っている。

平成26年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

- ①平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」第13条に基づき、子どもの尊厳を保持する目的の下、国・県・市・学校・地域住民・家庭その他の関係者が連携して、いじめの問題の克服に向けて取り組むよう、学校におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成26年9月3日「熊本大学教育学部附属学校いじめ防止基本方針」を策定した。「いじめ防止対策推進法」第22条の規定に基づき、いじめの早期発見及びいじめへの対処等に関する措置を実効的に行う常設の組織「熊本大学教育学部附属学校いじめ防止対策委員会」を設置した。
- ②平成26年度から29年度まで文部科学省より「研究開発学校」の指定校として指定を受けた。研究開発はテーマ「言語活動」、概要「社会の変化に対応し未来を創造するために必要な「論理的・批判的思考力」を育成するために新教科「未来創造科（仮称）」を位置付けた教育課程、未来創造科の指導内容、指導方法及び評価方法について研究開発を行う。4年間の年次計画を元に段階的に進めていき、今年度は調査問題及びアンケート調査を実施し、ICT活用能力に関する研修、補助教材の作成などを行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6億81百万円（83.0%）、学生納付金収益95百万円（11.7%）、その他の収益で43百万円（5.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1億32百万円（15.8%）、人件費7億0百万円（83.7%）、その他の経費で3百万円（0.4%）となっている。

エ. 学内共同利用施設セグメント

学内共同利用施設セグメントは、教育、研究及びその支援などを目的とした19施設から構成されており、教育・研究の高度化、多様化に伴い、学部・大学院と機能分化した組織で、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の文化遺産の豊かな継承・発展に努めている。

また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与している。

平成26年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

(1) 教育

- ①eラーニングシステムと連携した教養教育科目「ベーシック」の「図書館活用法」にお

いて、学生アンケートの結果を受けて、クリッカー（双方向対話型にするため、受講者からの試験・アンケートの回答をリアルタイムに徴取する機器）を導入した。また附属図書館において電子コンテンツの利用ガイダンスを開催し、アンケート結果受講者に好評（4コースでの結果、とても良いと良いが75%～100%）であった。

- ②学生が大学生活で抱える、問題、悩み、トラブルなどを解決するために一助として、「学生何でも相談」としてキャンパスソーシャルワーカーを2名配置した。平成26年4月に学生の疲労蓄積度調査を全学的に実施し、結果を基に潜在的な学生に対して相談を促す文書の送付を行い、加えてゼミや授業担当教員から気にかかる学生の情報を得て、学生に相談を促すよう接触を行っている。自閉傾向にある学生に対する交流及びコミュニケーションの場として「トランプカフェ」を実施した。

（2）研究

- ①エイズ制圧を目指した国際研究教育拠点として、フランス、イギリス、ベトナムの大学や病院などに32名派遣し、またオックスフォード大学やニューサウスウェールズ大学などから研究者を18名受入れ、研究員を11名採用した。オックスフォード大学とエイズワクチンの開発に関する国際共同研究など、海外24機関、国内12機関の研究機関との間で国際交流及び国際共同研究を実施するとともに、国際学術会議を2回開催し、延べ141名が参加するなど国際的な研究活動を推進した。
- ②パルスパワー科学研究所とクィーンズランド工科大学と共同研究の協定を締結し、インド工科大学との共同研究を実施した。海外11機関、国内25の研究機関との間で国際交流及び国際共同研究を実施するとともに、国際学術会議を実施し、延べ300名以上が参加した。
- ③KUMADAI マグネシウム合金の基礎材料特性評価に関しクィーンズランド大学との共同研究など、海外53機関、国内106機関との間で国際交流及び国際共同研究を実施するとともに、国際会議を35回開催し、延べ2,070名が参加し、国際的な研究活動を推進した。平成26年10月22日にアメリカボーイング社と「KUMADAI 超急冷耐熱マグネシウム合金」の航空機実装化に向けた研究開発協定の提携を行った。平成26年4月28日に韓国材料科学研究所と金属部門とマグネシウムの共同研究に関する覚書を新規に締結した。

（3）教育研究支援

近年の高度情報通信社会の急速な発展に伴う重要事項に対し、積極的、戦略的に取り組むために、全学的なICT戦略の実施組織として「総合情報基盤センター」を改組して、新たに事業部門として4室を設置して教職員による教職協働責任体制の運営を行う「総合情報統括センター」を平成26年5月1日に設置した。

（4）地域社会・社会貢献

- ①自治体や地域コミュニティが抱える課題に応じるため、政策創造研究教育センターにおいて、熊本市からの政策研究員の受入れに加え、新たに菊池市からの受入れを実施した。
- ②沿岸域環境科学教育研究センターの「合津マリンステーション」においては、全国の大学生を対象にした大学公開実習を8月に1回、9月に2回行った。高校の臨海実習や観察会での利用者は延べ323名であった。

③地域における都市戦略を構想・実現するために、熊本県、熊本市、熊本大学及び熊本の経済界のトップが集う「くまもと都市戦略会議」においては、地域課題や将来ビジョンについて協議し、関係団体との連携と機動的な取組を推進している。

(5) 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組

①パルスパワーを活用した瓦礫からの骨材回収について、被災地から大量に出る廃コンクリートの処理で「水中パルス放電法」により処理し、粗骨材を分別・回収する。この方法は放射能汚染コンクリートを処理することで汚染レベル毎に分別でき、水中で処理するため飛散物質が水中内に止まり、大気への2次汚染も起こらないことが特徴である。

②被災地沿岸における化学物質と経年変動を調査するため、平成23年6月から被災地沿岸の30地点以上から二枚貝と底質を採取・分析し、高濃度の多環芳香族炭化水素類の推移について、長期的なモニタリングを行っている。平成26年5月に行った調査・分析の結果、多環芳香族炭化水素類の経年変化傾向から、各物質の環境半減期を算出して、汚染の未来予測を行った。今後生物に対する影響を評価する研究に繋げていく。

学内共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益15億20百万円（33.5%）、学生納付金収益14億15百万円（31.2%）、受託研究等・受託事業等収益3億4百万円（6.7%）、その他の収益で13億4百万円（28.7%）となっている。また事業に要した経費は、研究経費14億24百万円（30.7%）、人件費16億46百万円（35.4%）、教育研究支援経費6億42百万円（13.8%）、その他の経費で9億32百万円（20.1%）となっている。

オ. 発生医学研究所セグメント

発生医学研究所は、発生医学（分子遺伝学・分子生物学・細胞生物学などを基盤として発生学的視点から生命科学と医学を融合する学問領域）の統合的な研究推進を図るため、発生制御部門・幹細胞部門・器官構築部門の3部門があり、その中に12の専任分野及び3つの研究担当が設置されている。

平成26年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

①研究所全体の研究基盤機能強化を組織的に実施した。リエゾンラボ研究推進施設のコアファシリティを拡充し、国内外の拠点利用者の研究支援先般業務を行い、文部科学省の「競争的研究費改革に関する検討会」に招聘されて、研究費の有効活用例として本施設の活動全般を紹介した。

②国際シンポジウム（熊本医学・生物科学国際シンポジウム：幹細胞制御と臓器再建）を通じた国内外の連携ネットワーク、国際シンポジウムで京都大学、慶応大学、理化学研究所と本学のジョイントフォーラムを兼ねて先導的な連携ネットワーク形成を活用し、共同利用・共同研究体制を拡充した。

③共同研究拠点事業に課題が採択された研究者に参加・ポスター発表を促して、国内外から招聘した最先端の研究者を交流することによって、発生医学の国際的な研究基盤を強化し

た。

発生医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3 億 32 百万円 (35.9%)、受託研究等・受託事業等収益 2 億 68 百万円 (28.9%)、その他の収益で 3 億 25 百万円 (35.1%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 2 億 98 百万円 (33.5%)、受託研究・受託事業費 2 億 30 百万円 (25.8%)、人件費 2 億 88 百万円 (32.3%)、その他の経費で 74 百万円 (8.4%) となっている。

カ. 事務局セグメント

事務局セグメントは、教育研究活動の支援業務のほか、教員と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮することなどを目指している。

平成 26 年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

①外部資金の獲得などに対して戦略的な取り組みとして、URA を研究推進ユニットへ 5 名、産学連携ユニットへ 6 名配置して、教育研究活動等の支援体制を充実させた。

②広報に関して、広報マニュアルを配布し、また各部局を訪問して、広報担当者との情報交換会を開催して広報手段の周知徹底を行い、情報発信を促進して、本学の取り組みを広く発信した。

公式ウェブサイトを利用した情報発信では YouTube による新規の情報発信を開始して、多面的な情報発信を強化でき、熊大歌留多読み札に詠み込まれた本学の資源を解説した「熊大辞典」を作成し、増刷も実施するほど広く公表を得て効果的な広報として活用している。

③平成 26 年 5 月 22 日開催の役員会において、本年度の資金管理方針及び資金繰計画が決定されて、これに基づき収支状況を定期的に点検して運用を行った。また緊急に資金を必要とするような事態に対応するため「当座勘定貸越契約」を平成 26 年 4 月 1 日銀行と締結した。

事務局セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 22 億 55 百万円 (62.7%)、学生納付金収益 7 億 62 百万円 (21.2%)、その他の収益で 5 億 78 百万円 (16.1%) となっている。

また事業に要した経費は、人件費 25 億 76 百万円 (68.6%)、一般管理費 7 億 40 百万円 (19.7%)、その他の経費で 4 億 37 百万円 (11.7%) となっている。

(3) 課題と対処方針等

大学の機能強化に向けての取組については、研究者の利便性を高めることを目的として、研究サポート推進室主導のもと、設備管理データベースシステムを構築、稼働させ、研究機器の一元管理を行うこととした。理工系人材育成を強化することとして、中九州・南九州の国立大学及び工業系連合会との連携体制を構築した。優秀な若手研究者や外国人研究者の活躍の場を拡大するため、シニア教授及びシニア准教授の採用に加え、卓越教授 1 名特命講師 1 名を採用した。省エネルギーの観

点などから大学の本部がある地区においては、キャンパス・デマンド状況をHPに掲載すると共にデマンド警報システムを稼働させ最大需要電力抑制を図り、全キャンパスに設置した省エネルギー委員会による省エネパトロールを実施し、キャンパス単位での電力の使用状況がわかるシステムを導入して、契約電力を改定することができ、経費の節減を図った

昨今の研究における状況もあり、研究不正防止体制の確立に向けて、研究活動の不正行為の防止対策等に関する規則と競争的資金等の管理等に関する規則を一本化（研究不正の防止等に関する規則）し、関係規則の制定及び改正等を実施した。教職員並びに大学院生に対するコンプライアンス教育を目的としたアンケート調査やセミナーを実施し、法令遵守の啓発や周知を行った。さらに剽窃ソフトの導入を行い、研究不正防止のための環境整備を行った。

これからの国立大学の担うべき社会的役割等を踏まえつつ、各専門分野の振興をはかるため、以下の対処方針等を行う。学長主導による全学資源の戦略的活用を行うため、活用方針の策定、教員の人事管理等を行う「大学戦略会議」を平成27年4月に設置することとした。また平成27年度は「国立大学改革プラン」における改革加速期間に位置づけられることから、中期目標達成経費による改革を推進するため、「平成27年度重点戦略方針」を作成した。国内外の優秀な人材を確保することによる本学の教育研究の活性化と機能強化を図るため、クロスアポイントメント制度の導入について、会議の審議を踏まえて27年4月から運用開始を決定した。病院長の職務従事環境改善のため、病院長専任制の導入についての答申が纏められて、次期の病院長から選択制による専任制の導入が決定された。薬学部創薬生命薬科学科において、グローバルで活躍できる創薬・生命薬学研究者を育成するため、平成27年度から「創薬生命薬科学グローバルエリート研究者育成プログラム」を開始する。また地域の社会貢献を目的として、薬学部の薬草パーク構想の実現に向けて薬学部同窓会等と協力して継続的な活動を実施している。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照（決算報告書へのリンクを記載）

（決算報告書・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>）

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画及び財務諸表へのリンクを記載）

（年度計画・・・

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/mokuhyou_keikaku

（財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>）

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画及び財務諸表へのリンクを

記載)

(年度計画・・・

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/mokuhyou_keikaku)

(財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	0	—	—	—	—	—	0
平成23年度	76	—	61	14	—	75	0
平成24年度	325	—	20	305	—	325	0
平成25年度	512	—	111	374	—	486	26
平成26年度	—	16,258	15,838	92	—	15,930	328

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
		該当なし

	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		—	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	61	①業務達成基準を採用した事業等 <一般運営費交付金（学内プロジェクト）> ・外来診療棟整備事業

	資産見返運営費交付金	14	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：61 (消耗品費 40、役務費 15、その他の経費 5) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：－ ｳ) 固定資産の取得額：建物及び医療用機器等：14 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業の進捗状況に基づき資産見返運営費交付金を除いて収益化
	資本剰余金	－	
	計	75	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		75	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳

業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	20	①費用進行基準を採用した事業等 〈復興関連事業（24年度補正第1号）〉 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：20 （その他の経費 20） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：建物及び構築物等 305 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務20百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	305	
	資本剰余金	—	
	計	325	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		325	

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1	①業務達成基準を採用した事業等 〈一般運営費交付金（学内プロジェクト）〉 ・中央診療施設医療機器整備事業 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：1 (消耗品費 1) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：－ ㍿) 固定資産の取得額：医療用機器 144 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 2 百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	144	
	資本剰余金	－	
	計	145	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	110	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ・P F I 事業維持管理経費 ・復興関連事業（25年度補正第 1 号） ②当該業務に係る損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：110 (人件費：66、消耗品費：10、役員費：1、その他の経費：32) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：－ ㍿) 固定資産の取得額：建物等（建設仮勘定含む）：230 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務110百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	230	
	資本剰余金	－	
	計	340	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし

合計		486	
----	--	-----	--

⑤平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	956	①業務達成基準を採用した事業等 〈特別経費（プロジェクト分）〉 ・INSPIRE ・革新ものづくり展開力の協働教育事業 ・ノックアウトマウスを用いた疾患関連遺伝子の解析 ・生物多様性のある八代海沿岸海域環境の俯瞰型再生研究プロジェクト ・分娩時に起因する新生児仮死後脳症に対する地域型集中医療システムの構築 ・先進マグネシウム合金のグローバル展開 ・再生・再建医療と革新的エイズ治療の実現化に向けた臨床研究国際推進拠点の創成 ・エイズ先端国際共同研究プロジェクト ・教授システム学（Instructional Systems）の研究普及拠点の形成 〈特別経費（全国共同利用・共同実施分）〉 ・発生医学の共同研究拠点 〈特別経費（教育関係共同実施分）〉 ・有明海・八代海の干潟・浅海域の生物との実体験を通して学ぶ教育拠点事業 〈特別措置分〉 ・学長のリーダーシップの発揮 〈特殊要因経費〉 ・一般施設借料 ・移転費 ・建物新営設備費 ・PCB廃棄物処理費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：956 （人件費 129、消耗品費 140、旅費 46、役員費 547、その他の経費 94） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器等 59 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 一般施設借料については、計画に対して十分な成果を上げていると認められることから執行残を除き、2百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業については、十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金を除いて収益化。
	資産見返運営費交付金	59	
	資本剰余金	－	
	計	1,016	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,586	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務

	資産見返運営費交付金	32	②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：13,586 (人件費 12,235、その他の経費 1,351) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：－ ㊨) 固定資産の取得額：教育研究機器及び医療用機器等 32 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 資産見返運営費交付金及び収容定員未充足(法曹養成研究科)に伴う学生経費相当額を除いた13,586百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	13,619	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,295	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ・PFI事業維持管理経費 ②当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：1,295 (人件費 1,135、その他の経費 159) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：－ ㊨) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,295百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	1,295	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		15,930	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 学部定員超過に伴う超過授業料収入相当額 ・平成22年度入学定員超過による超過授業料収入相当額(1名分)であり、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業	－ 該当なし

	務に係る分		
	計	0	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	〈一般施設借料〉 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	学部定員超過に伴う超過授業料収入相当額 ・平成23年度収容定員超過による超過授業料収入相当額（1名分）であり中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	0	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	0	
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	収容定員未充足に伴う学生経費相当額 ・平成25年度収容定員未充足による学生経費相当額（25名分）であり、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。

	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	21	復興関連事業 ・復興関連事業の執行残であり、翌事業年度に使用する予 定である。
	計	26	
平成26年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	57	学長のリーダーシップの発揮 ・国際先端医学研究拠点における環境整備費の執行残であ り、翌事業年度に使用する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用 の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する 予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	4	収容定員未充足に伴う学生経費相当額 ・平成26年度収容定員未充足による学生経費相当額（27名 分）であり、中期目標期間終了時に国庫納付する予定で ある。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	266	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定で ある。
	計	328	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも

かかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人か、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。